

「敬老の日発祥のまち 兵庫県多可町 敬老の日プレゼントプロジェクト」

企画運營業務委託仕様書

1. 業務名称

「敬老の日発祥のまち 兵庫県多可町 敬老の日のプレゼントプロジェクト」企画運營業務委託

2. 業務目的

多可町と令和2年度に実施したSカレ2020「敬老の日のプレゼント」のテーマにおいて最優秀賞となった和歌山大学柳ゼミナールチーム蘭-RAN-が連携し、敬老の日プレゼントを全国的に周知する仕掛けを施し、敬老の日のプレゼントを全国に発信する施策と敬老の日発祥のまち多可町が全国・全世界から注目されるような話題性を創出する仕掛けを施し、多可町の認知度やイメージの向上を図る。

3. 業務期間

契約締結日（令和3年 月予定）から令和4年2月25日（金）まで

4. 業務内容

本業務の内容は、概ね次のとおりとするが、プロポーザルの実施において決定した最優秀提案者の企画提案により調整することとする。

(1) SNSを活用したファッションショー「多可コレ」の実施。

令和2年度Sカレで最優秀賞となった和歌山大学柳ゼミナールチーム蘭-RAN-作成の「多可コレの内容について」を参照し、祖父母世代と孫世代が似たコーデ（シミラーコーデ）を着用し、SNSで写真を投稿するイベントを行うこと。

また、この事業を実施するために、ファッションショーやターゲット層に適した1名以上のインフルエンサー等を活用し、プロモーション活動を行うこと。

(2) その他

上記以外に敬老の日や敬老の日プレゼントを全国に発信することに有効と思われる事業や提案を行うこと。

5. 対象

この事業の対象は、全国または全世界の性別・年齢を問わず幅広い層に対して事業の実施を行うこと。

6. 成果品及び納期

受託者は、次の成果品を随時及び委託業務終了までに提出すること。

なお、成果品の所有権、著作権、利用権は本町に帰属するものとする。

- (1) 事業実施報告書
- (2) 納期 履行期間終了後速やかに納品すること。

7. 注意事項

受託者は、以下の点に留意すること。

- (1) 本業務に係る経費はすべて委託業務金額に含めること。
- (2) 本業務に十分な経験と知識を有する者を配置すること。
- (3) 業務を円滑に遂行するため、逐次事務局と打合せを行い、業務集中時には確実に対応ができるようにすること。
- (4) 受託者が業務上で知り得た情報等を第三者に漏らしたり公言してはならないものとする。また、知り得た情報は本業務以外に使用してはならない。業務完了後も同様とする。
- (5) 本業務の全部を第三者に再委託してはならない。なお、一部を第三者に再委託するときには、あらかじめ書面で報告し、承諾を得ること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項やその他疑義が生じた場合は、別途協議を行い、その指示を受けること。また、業務内容については受託者の提案により変更を検討することがある。
- (7) 受託者は、業務の実施にあたり、令和2年度に実施したSカレ2020「敬老の日のプレゼント」の和歌山大学柳ゼミの提案書、「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など主要な関連計画等の施策体系を把握するとともに、最新の情報や事例を広く収集し、実用性の高い提案を行うこと。
- (8) 本業務の進捗状況等、情報共有を図るため、随時ミーティングを行うこと。
- (9) 事業実施スケジュール及び月次計画書・報告書を作成し、提出すること。
- (10) 業務実施にあたっては、関連法令等、委託契約書及び仕様書を遵守し、常時、町と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。

- (11) 町は、必要に応じて業務の実施状況について調査し、受託者の報告を求めることができるものとする。
- (12) 業務を実施するにあたり、第三者の特許権、著作権、商標権、実用新案権その他排他的権利の対象となっている素材を使用するときは、その費用負担及び使用交渉の一切を行うこと。
- (13) 本仕様書において、明示がない事項や疑義が生じた場合は、その都度、町と協議し、その指示に従うものとする。
- (14) 業務の実施にあたり、不測の事態が生じた場合は、町に責任がある場合を除き、受託者の責任で解決すること。また速やかに町に連絡すること。